

エスエスアイ富士菱の現状 2017

平成 29 年版／平成 28 年度決算



目 次

I. 概況及び組織に関する事項

1. 会社の特色
2. 会社の概要
3. 会社の沿革
4. 経営の組織
5. 株主の状況
6. 役員の状況
7. 使用人の状況

II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品
 - (1) 医療保険「50歳からの入院保険」
 - (2) 定期保険「おもい」保険料一定タイプ
 - (3) 定期保険「ねがい」保険金定額タイプ

III. 主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度(平成28年度)における業務の概況
2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等
 - (1) 主要な業務の状況を示す指標等
 - (2) 保険契約に関する指標等
 - (3) 経理に関する指標等
 - (4) 資産運用に関する指標等
4. 責任準備金の残高

IV. 運営に関する事項

1. リスク管理の体制
2. 法令遵守(コンプライアンス)の体制
3. 消費者保護(金融ADR)の体制

V. 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益計算書

- (3) キャッシュ・フロー計算書(間接法)
- (4) 株主資本等変動計算書
- 2. 保険金等の支払能力の充実の状況
- 3. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

I. 概況及び組織に関する事項

1. 会社の特色

弊社は、平成 18 年 4 月 1 日から施行された「保険業法等の一部を改正する法律」で制度が導入された少額短期保険業者です。

平成 21 年 2 月 16 日付で関東財務局長(少額短期保険)第 48 号として登録を完了し、医療保険の募集を開始しました。

その後業務拡大に伴いまして、平成 24 年 5 月に本店を山梨県から大阪府に移転し、平成 24 年 6 月 1 日付で近畿財務局長(少額短期保険)第 8 号として登録を完了し、業務を開始しました。

弊社が取り扱う医療保険は、「50 歳からの入院保険」といって、満 50 歳から満 84 歳まで申し込むことができる入院保障に特化したこれまでになかったタイプの医療保険です。

総合的な医療保険ではなく、入院のみを保障するという単一の目的に絞った安くてシンプルな保険でわかりやすいということでシニアの人気を集めています。

お支払させて頂いた入院給付金も累計で3億円を超えました。

また、定期保険は「葬儀充当型保険」ということで、葬儀の費用負担の軽減にお役に立てる商品としてご好評いただいております。

新規開発商品の状況については、平成 29 年度より、無選択定期保険(無配当団体型)(無配当個人型)を販売いたします。この保険はお客様の健康状態の告知なしに加入出来、保険期間中に被保険者が死亡した場合、保険金を支払う保険です。お客様のご希望により保険金を直接葬儀会社などの提携事業者へ支払うことが出来る「保険金直接支払サービス特約」を付加することが出来ます。

エスエスアイ富士菱株式会社は、少額短期保険の特徴を生かし、お客様の要望に応える会社です。

2. 会社の概要

会社名	エスエスアイ富士菱 株式会社
本店所在地	〒570-0028 大阪府守口市本町2丁目5番18号 守口CIDビル
設立	平成 19 年 11 月 7 日
資本金	1 億 5,000 万円
事業内容	少額短期保険業
登録番号	近畿財務局長(少額短期保険)第 8 号 (平成 24 年 6 月 1 日～現在) 関東財務局長(少額短期保険)第 48 号 (平成 21 年 2 月 16 日～平成 24 年 5 月 31 日)
代表者	代表取締役 川野 洋司
取引銀行	みずほ銀行
加盟団体	一般社団法人 日本少額短期保険協会
URL	http://www.fujibishi.com/

3. 会社の沿革

平成 19 年 11 月 7 日	少額短期保険業準備会社「富士菱少額短期準備株式会社」を設立
平成 20 年 11 月 1 日	商号を「エスエスアイ富士菱株式会社」に変更
平成 21 年 2 月 16 日	関東財務局長(少額短期保険)第 48 号として登録を完了
平成 21 年 3 月 16 日	山梨グリーン共済会の業務及び財産の管理委託認可
平成 21 年 5 月 16 日	「医療保険【50 歳からの入院保険】」を発売開始
平成 24 年 5 月 18 日	業務拡大に伴って、本店を山梨県から大阪府へ移転
平成 24 年 6 月 1 日	近畿財務局長(少額短期保険)第 8 号として登録を完了
平成 25 年 3 月 27 日	「医療保険【50 歳からの入院保険】」の被保険者数 10, 000 人に到達
平成 26 年 3 月 27 日	「医療保険【50 歳からの入院保険】」の被保険者数 10, 916 人に到達
平成 26 年 9 月 27 日	「定期保険【葬儀充当型保険】」を販売開始
平成 27 年 3 月 27 日	「医療保険」「定期保険」を合わせた被保険者数 11, 129 人に到達
平成 28 年 3 月 27 日	「医療保険」「定期保険」を合わせた被保険者数 11, 301 人に到達
平成 28 年 7 月 1 日	新商品「無選択定期保険」を申請中
平成 29 年 2 月 4 日	顧客情報のセキュリティを強化するため本店事務所を増床
平成 29 年 3 月 27 日	「医療保険」「定期保険」を合わせた被保険者数 11, 414 人に到達

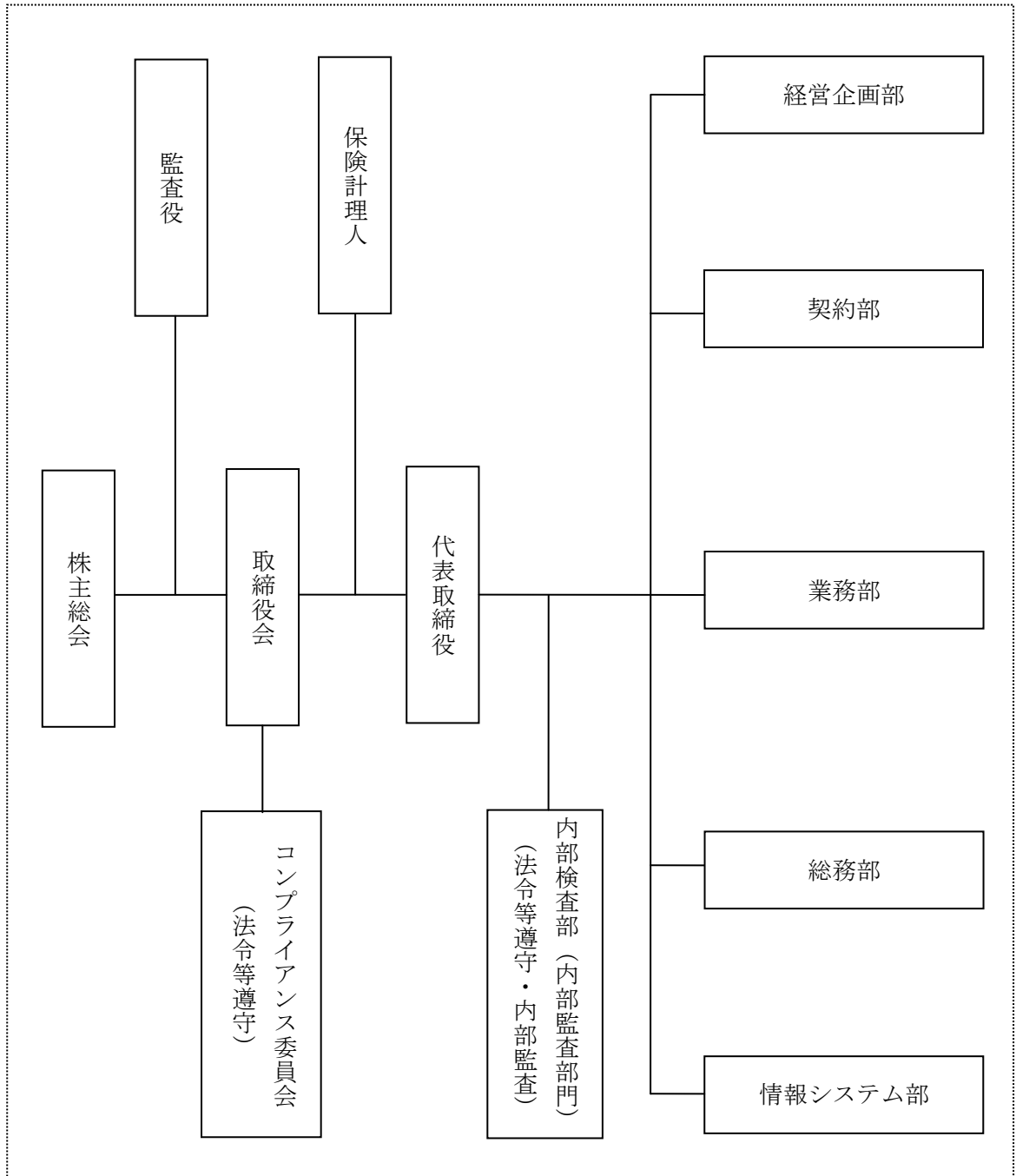
現在に至る

経営の組織

□ 所在地

<本社> 〒570-0028 大阪府守口市本町2丁目5番18号 守口CIDビル

□ 組織図（平成29年7月1日現在）



4. 株主の状況

□ 株式数

発行可能株式総数	20,000 株
発行済株式の総数	3,000 株

□ 株主数

平成 28 年度末株主数	15 名
--------------	------

□ 株主

(平成 29 年 7 月 1 日現在)

株主の氏名または名称	出 資 の 状 況	
	持 株 数 等	持 株 比 率
鈴木 智	200 株	6.6%
岡井 良裕	200 株	6.6%
松丸 幸一	200 株	6.6%
齋藤 強	200 株	6.6%
齋藤 猛	200 株	6.6%
株式会社ビップ	200 株	6.6%
松本 三千代	200 株	6.6%
齋藤 秀麻呂	200 株	6.6%
末方 元	200 株	6.6%
寺川 誠一	200 株	6.6%
旦 誠一郎	200 株	6.6%
宮武 栄徳	200 株	6.6%
株式会社眞照堂	200 株	6.6%
川野 洋司	200 株	6.6%
三宅 信宏	200 株	6.6%

5. 取締役及び監査役の状況

(平成 29 年 7 月 1 日現在)

氏 名	役 職 名	重要な兼職
川野 洋司	代表取締役	—
宮武 栄徳	専務取締役	—
岡井 謙一	取締役(非常勤)	株式会社ベルウイング 副社長
齋藤 強	取締役(非常勤)	株式会社京阪互助センター 代表取締役
佐藤 龍一	取締役(非常勤)	昭和興業株式会社 部長
坂井 賢一	取締役(非常勤)	株式会社ビップ 代表取締役副社長 ライフプラン株式会社 代表取締役
鹿糠 充男	取締役(非常勤)	株式会社玉姫グループ青森 取締役常務
松本 三千代	取締役(非常勤)	税理士
齋藤 理美	監査役(非常勤)	株式会社庄内互助センター 監査役

6. 使用人の状況

区 分	前期末	当期末	当期増減	平成 28 年度末現在	
				平均年齢	平均勤続年数
内務職員	8 名	7 名	△1 名	44.1 歳	2 年 6 カ月
営業職員	0 名	0 名	0 名	—	—

II. 主要な業務の内容

1. 取扱商品

(1) 医療保険「50歳からの入院保険」

①商品の特徴

- ア) 満50歳から満84歳までの方がお申込みいただけます。
- イ) 保険料は満54歳までは1,400円、満55歳以上は1,500円です。
- ウ) お怪我でもご病気でもご入院の場合に保障のある保険です。
- エ) 最長満89歳まで更新できます。

②保障内容

男性の場合

満年齢	入院給付金日額	上限支払日数	通算支払限度金額
50～54歳	6,950円	80日	800,000円
55～59歳	5,660円	80日	800,000円
60～64歳	4,550円	60日	800,000円
65～69歳	3,330円	60日	599,400円
70～74歳	2,980円	30日	268,200円
75～79歳	2,210円	30日	198,900円
80～84歳	1,690円	30日	152,100円
85～89歳	1,310円	30日	117,900円

女性の場合

満年齢	入院給付金日額	上限支払日数	通算支払限度金額
50～54歳	10,000円	80日	800,000円
55～59歳	8,500円	80日	800,000円
60～64歳	7,100円	60日	800,000円
65～69歳	4,940円	60日	800,000円
70～74歳	4,310円	30日	387,000円
75～79歳	2,980円	30日	268,200円
80～84歳	2,120円	30日	190,800円
85～89歳	1,590円	30日	143,100円

③保険期間/加入年齢/払込方法/収納方法

ア)保険期間:1年

イ)加入年齢:満50歳から満84歳まで

ウ)払込方法:月払

エ)収納方法:口座振替(毎月27日・金融機関が休日の場合は、翌営業日)

④契約更新

保険期間が満了する2カ月前までに「更新のご案内」を送付します。契約者から「更新しない旨のお申し出」がない場合には、保険期間の満了日の翌日に更新されます。

尚、更新は被保険者の年齢が満89歳まで可能です。

更新の際には、新たな告知書の提出は不要です。また、更新後の保険金は更新時の年齢の保険金となります。

(2) 定期保険「おmoi」保険料一定タイプ

①商品の特徴

ア) 満 40 歳から満 90 歳までの方がお申込みいただけます。

イ) 保険料は 1,500 円、2,000 円、3,000 円、4,000 円、5,000 円の中からお選びいただけます。

ウ) 月々の保険料が一定額の保険です。

エ) 1 年ごとの更新により、保障は最高 95 歳までです。

②保障内容

男性の場合

(円)

保険料	1,500 コース	2,000 コース	3,000 コース	4,000 コース	5,000 コース
40～44 歳	2,772,600	-	-	-	-
45～49 歳	2,235,450	2,980,600	-	-	-
50～54 歳	1,689,150	2,252,200	-	-	-
55～59 歳	1,209,750	1,613,000	2,419,500	-	-
60～64 歳	865,050	1,153,400	1,730,100	2,306,800	2,883,500
65～69 歳	605,100	806,800	1,210,200	1,613,600	2,017,000
70～74 歳	404,700	539,600	809,400	1,079,200	1,349,000
75～79 歳	239,400	319,200	478,800	638,400	798,000
80～84 歳	136,650	182,200	273,300	364,400	455,500
85 歳	95,250	127,000	190,500	254,000	317,500
86 歳	85,800	114,400	171,600	228,800	286,000
87 歳	77,400	103,200	154,800	206,400	258,000
88 歳	69,900	93,200	139,800	186,400	233,000
89 歳	62,850	83,800	125,700	167,600	209,500
90 歳	56,250	75,000	112,500	150,000	187,500
91 歳	51,000	68,000	102,000	136,000	170,000
92 歳	46,200	61,600	92,400	123,200	154,000
93 歳	41,850	55,800	83,700	111,600	139,500
94 歳	38,100	50,800	76,200	101,600	127,000
95 歳	34,650	46,200	69,300	92,400	115,500

女性の場合

(円)

保険料	1,500 コース	2,000 コース	3,000 コース	4,000 コース	5,000 コース
40～44 歳	-	-	-	-	-
45～49 歳	2,976,150	-	-	-	-
50～54 歳	2,500,050	-	-	-	-
55～59 歳	2,068,950	2,758,600	-	-	-
60～64 歳	1,657,500	2,210,000	-	-	-
65～69 歳	1,254,150	1,672,200	2,508,300	-	-
70～74 歳	845,100	1,126,800	1,690,200	2,253,600	2,817,000
75～79 歳	501,600	668,800	1,003,200	1,337,600	1,672,000
80～84 歳	274,350	365,800	548,700	731,600	914,500
85 歳	182,700	243,600	365,400	487,200	609,000
86 歳	158,700	211,600	317,400	423,200	529,000
87 歳	137,700	183,600	275,400	367,200	459,000
88 歳	119,700	159,600	239,400	319,200	399,000
89 歳	104,550	139,400	209,100	278,800	348,500
90 歳	91,650	122,200	183,300	244,400	305,500
91 歳	80,550	107,400	161,100	214,800	268,500
92 歳	70,950	94,600	141,900	189,200	236,500
93 歳	62,250	83,000	124,500	166,000	207,500
94 歳	54,750	73,000	109,500	146,000	182,500
95 歳	48,450	64,600	96,900	129,200	161,500

③保険期間/加入年齢/払込方法/収納方法

ア) 保険期間: 1 年

イ) 加入年齢: 満 40 歳から満 90 歳まで

ウ) 払込方法: 月払

エ) 収納方法: 口座振替 (毎月 27 日・金融機関が休日の場合は、翌営業日)

④契約更新

保険期間が満了する2カ月前までに「更新のご案内」を送付します。契約者から「更新しない旨のお申し出」がない場合には、保険期間の満了日の翌日に更新されます。

尚、更新は被保険者の年齢が満95歳まで可能です。

更新の際には、新たな告知書の提出は不要です。また、更新後の保険金は更新時の年齢の保険金となります。

(3) 定期保険「ねがい」保険金定額タイプ
①商品の特徴

ア) 満 40 歳から満 90 歳までの方がお申込みいただけます。

イ) 保険金は 50 万円、100 万円、150 万円、200 万円、300 万円の中からお選びいただけます。

ウ) 保険金額が選べる保険です。

エ) 1 年ごとの更新により、保障は最高 95 歳までです。

②保障内容

男性の場合

(円)

保険金	50 万円コース	100 万円 コース	150 万円 コース	200 万円 コース	300 万円 コース
40～44 歳	-	-	-	1,080	1,620
45～49 歳	-	-	1,010	1,340	2,010
50～54 歳	-	-	1,330	1,780	2,660
55～59 歳	-	1,240	1,860	2,480	3,720
60～64 歳	-	1,730	2,600	3,470	5,200
65～69 歳	1,240	2,480	3,720	4,960	7,440
70～74 歳	1,850	3,710	5,560	7,410	11,120
75～79 歳	3,130	6,270	9,400	12,530	18,800
80～84 歳	5,490	10,980	16,470	21,960	32,940
85 歳	7,870	15,740	23,600	31,470	47,210
86 歳	8,750	17,490	26,240	34,980	52,470
87 歳	9,680	19,370	29,050	38,730	58,100
88 歳	10,730	21,460	32,190	42,930	64,390
89 歳	11,940	23,870	35,810	47,750	71,620
90 歳	13,320	26,640	39,950	53,270	79,910
91 歳	14,720	29,440	44,150	58,870	88,310
92 歳	16,240	32,480	48,720	64,960	97,440
93 歳	17,890	35,790	53,680	71,570	107,360
94 歳	19,690	39,380	59,070	78,760	118,140
95 歳	21,640	43,290	64,930	86,570	129,860

女性の場合

(円)

保険金	50万円コース	100万円コース	150万円コース	200万円コース	300万円コース
40～44歳	-	-	-	-	1,310
45～49歳	-	-	-	1,010	1,510
50～54歳	-	-	-	1,200	1,800
55～59歳	-	-	1,090	1,450	2,180
60～64歳	-	-	1,360	1,810	2,720
65～69歳	-	1,200	1,790	2,390	3,590
70～74歳	-	1,780	2,660	3,550	5,330
75～79歳	1,500	2,990	4,490	5,980	8,970
80～84歳	2,730	5,470	8,200	10,930	16,400
85歳	4,100	8,210	12,310	16,420	24,620
86歳	4,720	9,450	14,170	18,900	28,350
87歳	5,450	10,890	16,340	21,780	32,680
88歳	6,260	12,530	18,790	25,050	37,580
89歳	7,170	14,340	21,520	28,690	43,030
90歳	8,180	16,360	24,550	32,730	49,090
91歳	9,310	18,620	27,930	37,240	55,860
92歳	10,580	21,160	31,750	42,330	63,490
93歳	12,050	24,100	36,140	48,190	72,290
94歳	13,700	27,400	41,090	54,790	82,190
95歳	15,460	30,920	46,380	61,840	92,770

③保険期間/加入年齢/払込方法/収納方法

ア)保険期間:1年

イ)加入年齢:満40歳から満90歳まで

ウ)払込方法:月払

エ)収納方法:口座振替(毎月27日・金融機関が休日の場合は、翌営業日)

④契約更新

保険期間が満了する2カ月前までに「更新のご案内」を送付します。契約者から「更新しない旨のお申し出」がない場合には、保険期間の満了日の翌日に更新されます。

尚、更新は被保険者の年齢が満95歳まで可能です。

更新の際には、新たな告知書の提出は不要です。また、更新後の保険金は更新時の年齢の保険金となります。

Ⅲ 主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度(平成 28 年度)における業務の概況

① 主な事業の内容

当社は、

- ・医療保険
- ・定期保険

を取り扱うこととしております。

② 金融経済状況

少子高齢化が進むにつれて年金生活での高齢者が増え、手頃な掛金で入れる少額短期保険の人気が高まっています。それに伴い、高齢の加入者が多い現状で「長生きリスク」への対応ができるよう、当社の医療保険は入院において掛かる費用の軽減をしているだけの商品です。

また、当社では高齢化により葬儀を執り行う御当家の喪主様がすでに現役世代でない場合が多くなるため、その経済的負担を軽減する定期保険も取り扱っております。今後、医療保険、定期保険ともに、顧客の需要は高まるものと考えます。

③ 事業の経過及び成果

弊社が取り扱う医療保険は、「50歳からの入院保険」といって、満50歳から満84歳まで申し込むことができる入院保障に特化したこれまでになかったタイプの医療保険です。総合的な医療保険ではなく、入院のみを保障するという単一の目的に絞った安くてシンプルな保険でわかりやすいということで、シニアの人気を集めています。

また、「葬儀充当型保険」は、葬儀の費用負担の軽減にお役に立てる商品として期待されております。

当社の「医療保険」、「定期保険」を合わせた契約獲得数は、累計ベースで 11,414 件(医療保険:10,410 件、定期保険:1,004 件)となり、保険料収入は 209,290 千円、当期純利益は 35,159 千円となりました。

④ 対処すべき課題

少額短期保険は今後も高齢化で需要が見込まれる一方、競争の激化が予想されます。当社の販売チャネルである冠婚葬祭互助会と連携をして販売促進を行う体制作りが急務です。

当社は信頼され選択される少額短期保険会社となることを目指し、次の課題に対して、重点的に取り組んで参ります。

・医療保険・定期保険の販売促進

適切な募集活動が行えるように、募集人ハンドブックをもとに代理店各社で研修活動を行っております。また、新商品(無選択定期保険)の販売を行う予定です。

・収益性・健全性の向上

保険会社としての持続的な成長をはかるために、収益性・健全性の向上により、財務体質の更なる改善に取り組んで参ります。

⑤ 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(1) 基本方針の内容についての概要

当社の株式は、冠婚葬祭互助会々員のニーズにあった商品を供給するために、少額短期保険会社を作ろうとする冠婚葬祭互助会経営者が均等に出资日期することによって成り立っています。

主要株主が支配するという考え方はなく、均等な出资日期によって(現在1,000万円)株主全体が等しく意見を出し合える状態を保つこととしております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み等

当社の定款で株式の譲渡制限を規定しています。不適切なものによって当社の財産及び事業の方針が支配されることはありません。

また、意見を出し合える場としては、取締役会などを開催し、経営向上に取り組んでおります。

⑥ 業務の適正を確保するための体制

当該事業年度末において、業務の適正を確保するための体制は次の通りです。

(1) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス推進の統括管理をする組織として経営企画部がその任にあたります。経営企画部は「コンプライアンス・プログラム」を策定し、これに基づきコンプライアンスに係る諸施策を実施します。また、「コンプライアンスに係るマニュアル」及び「コンプライアンス規程」を作成し、全役職員に周知徹底を図るとともに、適宜修正も行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、「文書等管理規程」に基づき、情報の保存及び管理を行うものとします。

(3) 危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、リスクの防止及び会社損失の最小

化を図ることとしています。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会を開催し、経営の基本方針、法令、定款に定めのある事項及びその他保険に関するコンプライアンス事項について審議し、または報告を受けて、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保しています。
- (5) 取締役の業務の決定が適正に行われることを確保するための体制
取締役会は、取締役から、毎月1回、業務執行状況の報告を受けることとしています。取締役会は、経営・業績に重要な影響を及ぼす事項が生じたとき、監査役に対し、適時報告を行うこととしています。
- (6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会及びその他の社内重要会議に出席し、あるいは会議議事録及びその他資料を閲覧して情報の共有化を行うことに努めております。
- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役が取締役会及びその他の社内重要会議に出席するほか、会社の業務執行内容を定期的に監査するにつき、その機会を確保、職務補助にあたらせるものを指名するなど、取締役の職務執行に対する監査役監査が十分に行えるよう、取締役会は配慮することとしています。
 - ② 監査役と取締役との定期的な意見交換の場を設け、監査役の意見を経営判断に適正に反映させる機会を確保することとしています。

(財産及び損益の状況の推移)

(単位:千円)

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度(当期)
収入保険料	198,980	204,576	209,290
(医療保険)	195,783	189,252	185,802
(死亡保険)	3,197	15,324	23,487
正味収入保険料	197,686	203,114	209,176
(医療保険)	194,489	187,903	185,701
(死亡保険)	3,197	15,210	23,474
利息及び配当金収入	26	34	6
経常利益(又は経常損失)	55,441	57,555	49,200
契約者配当準備金繰入額	-	-	-
当期純利益(又は当期純損失)	51,597	54,064	35,159
総資産	206,466	254,900	293,182
1株当たり当期純利益(又は当期純損失)	17,199.03	18,021.47	11,719.78

2. 直近の3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

(単位:千円)

項目	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
経常収益	207,188	218,247	221,082
うち保険料	198,980	204,576	209,290
経常利益(損失)	55,441	57,555	49,200
当期純利益(損失)	51,597	54,064	35,159
資本金の額	150,000	150,000	150,000
発行済株式の総数	3,000株	3,000株	3,000株
純資産額	111,821	165,886	201,045
保険業法上の純資産額(※)	123,819	177,526	212,294
総資産額	206,466	254,900	293,182
責任準備金残高	78,476	68,079	62,772
有価証券残高	-	-	-
ソルベンシー・マージン比率	1,978.7%	3,038.6%	3,955.4%
配当性向	-	-	-
従業員数	7人	8人	7人
正味収入保険料の額	197,686	203,114	209,176

※保険業法上の純資産額とは、保険業法施行規則第 211 条の 8 第 1 項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料及び元受正味保険料

(単位:千円)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	正味収入保険料	元受正味保険料	正味収入保険料	元受正味保険料
医療保険・生命保険	203,114	203,114	209,176	209,176
医療保険	187,903	187,903	185,701	185,701
死亡保険	15,210	15,210	23,474	23,474
その他	-	-	-	-
合 計	203,114	203,114	209,176	209,176

$$\text{※正味収入保険料} = \text{元受正味保険料} - (\text{再保険料} - \text{再保険戻戻金} - \text{その他再保険収入})$$

$$\text{元受正味保険料} = \text{保険料} - \text{解約戻戻金} - \text{その他戻戻金}$$

② 支払再保険料

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

③ 保険引受利益

(単位:千円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度
	保険引受利益	保険引受利益
医療保険・生命保険	150,332	148,883
医療保険	141,714	131,881
死亡保険	8,617	17,001
その他	-	-
合 計	150,332	148,883

$$\text{※保険引受利益} = \text{保険料等収入} - (\text{保険金等支払金} + \text{責任準備金等繰入額}) + \text{責任準備金等戻入額}$$

④ 正味支払保険金及び元受正味保険金

(単位:千円)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金
医療保険・生命保険	62,472	62,472	63,342	63,342
医療保険	60,026	60,026	60,103	60,103
死亡保険	2,446	2,446	3,239	3,239
その他	-	-	-	-
合 計	62,472	62,472	63,342	63,342

※正味支払保険金＝元受正味保険金－回収再保険金

元受正味保険金＝保険金＋給付金

⑤ 回収再保険金

当社は、保険契約に再保険を付しておりません。

(2) 保険契約に関する指標等
① 契約者配当金

当社は、契約者配当をしておりません。

② 正味損害率及び正味事業費率並びにその合算率

(単位: %)

区分	平成 27 年度			平成 28 年度		
	正味損害率	正味事業費率	合 算 率	正味損害率	正味事業費率	合 算 率
医療保険・生命保険	30.7	47.2	77.9	30.2	50.7	80.9
医療保険	31.9	47.2	79.1	32.3	50.7	83.0
死亡保険	16.0	47.3	63.2	13.7	50.7	64.4
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	30.7	47.2	77.9	30.2	50.7	80.9

※正味損害率 = (正味支払保険金 / 正味収入保険料) × 100

正味事業費率 = (正味事業費 / 正味収入保険料) × 100

合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

正味事業費 = 事業費 - 再保険手数料

事業費 = 事業費 + 保険業法第 113 条繰延額(△) + 保険業法第 113 条繰延資産償却費

③ 元受損害率及び元受事業費率並びにその合算率

(単位: %)

区分	平成 27 年度			平成 28 年度		
	元受損害率	元受事業費率	合 算 率	元受損害率	元受事業費率	合 算 率
医療保険・生命保険	30.7	47.2	77.9	30.2	50.7	80.9
医療保険	31.9	47.2	79.1	32.3	50.7	83.0
死亡保険	16.0	47.3	63.3	13.7	50.7	64.4
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	30.7	47.2	77.9	30.2	50.7	80.9

※元受損害率 = (保険金 + 給付金) / (保険料 - 解約返戻金 - その他返戻金) × 100

元受事業費率 = 事業費 / (保険料 - 解約返戻金 - その他返戻金) × 100

合算率 = 元受損害率 + 元受事業費率

事業費 = 事業費 + 保険業法第 113 条繰延額(△) + 保険業法第 113 条繰延資産償却費

- ④ 再保険を引き受けた保険会社等の数
当社は、保険契約に再保険を付していません。

- ⑤ 再保険を引き受けた保険会社等のうち支払再保険料上位5社に対する支払再保険料の割合
当社は、保険契約に再保険を付していません。

- ⑥ 再保険を引き受けた保険会社等の格付ごとの支払再保険料の割合
当社は、保険契約に再保険を付していません。

- ⑦ 未収再保険金
当社は、保険契約に再保険を付していません。

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金及び責任準備金

(単位:千円)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	支払備金	責任準備金	支払備金	責任準備金
医療保険・生命保険	8,354	68,079	10,611	62,772
医療保険	8,354	61,595	10,518	53,147
死亡保険	-	6,483	92	9,624
その他	-	-	-	-
合 計	8,354	68,079	10,611	62,772

② 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

利益準備金及び任意積立金は、積み立てておりません。

③ 損害率の上昇に対する経常損失の変動

発生損害率が 1%上昇した場合	増加する発生損害額は、既経過保険料の1%に相当します。 異常危険準備金の取崩しは考慮しません。 よって、経常損失の増加額は増加損害額と同額となります。
--------------------	---

経常損失の増加 = 正味既経過純保険料 × 1% = 1,624 千円

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の状況

(単位:千円)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
現 預 金	206,528	81.0%	229,375	78.2%
金 銭 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
運用資産計	206,528	81.0%	229,375	78.2%
総 資 産	254,900	100.0%	293,182	100.0%

② 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位:千円)

区分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	利息配当収入	運用利回り	利息配当収入	運用利回り
現 預 金	34	0.01%	6	0.002%
金 銭 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—	—
小 計	34	0.01%	6	0.002%
そ の 他	—	—	—	—
合 計	34	0.01%	6	0.002%

※現預金の運用利回り=利息配当収入/月平均現預金残高

③ 有価証券の種類別残高及び合計に対する構成比

当社は、有価証券を保有しておりません。

④ 有価証券の種類別運用利回り

当社は、有価証券を保有しておりません。

⑤ 有価証券の種類別残存期間別残高

当社は、有価証券を保有しておりません。

4. 責任準備金の残高

(単位:千円)

区分	平成 28 年度			
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	契約者配当 準備金等	合 計
医療保険・生命保険	51,523	11,249	—	62,772
医療保険	42,656	10,490	—	53,147
死亡保険	8,866	758	—	9,624
その他	—	—	—	—
合 計	51,523	11,249	—	62,772

IV 運営に関する事項

1. リスク管理の体制

当社は、「リスク管理規程」を定め、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることとしています。

少額短期保険業者は、保険会社と同様に保険契約者等の信任を確保するため、資本の充実や内部留保の確保を図り、リスクに応じた十分な財務基盤を保有することは極めて重要であると考えております。経営の健全性を確保するため、保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率として、ソルベンシー・マージン比率という客観的な基準を用い、必要な対応を迅速かつ適切に行っていくこととします。

2. 法令遵守(コンプライアンス)の体制

当社は、少額短期保険業という公共性の高い事業を鑑み、お客様に対する責任を第一義とし、また株主、代理店、社員及び地域という利害関係性に対して企業が有する責任を果たすため、適切・的確な経営管理が最も重要な課題と位置づけ、説明責任をしっかりと果し、健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンスを構築しています。

また、反社会的勢力に対する基本方針を当社ホームページに掲載し、一切の関係を持たないことを社内および代理店に徹底しています。

3. 消費者保護(金融ADR制度)の体制

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者(指定紛争解決機関、以下「ADR 機関」といいます)に関わってもらいながら、柔軟な解決を図るものです。

法律に基づき設置され、一般社団法人日本少額短期保険協会が運営する ADR 機関である「少額短期ほけん相談室」と当社は契約を締結しています。

尚、「少額短期ほけん相談室」の連絡先は以下の通りです。

〈弊社加入協会〉

一般社団法人日本少額短期保険協会「少額短期ほけん相談室」

電話(フリーダイヤル):0120-82-1144

FAX:03-3297-0755

受付時間:9:00~12:00、13:00~17:00

受付日:月曜日から金曜日(祝日および年末年始休業期間を除く)

V 直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度	科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	206,528	229,375	保険契約準備金	76,433	73,383
現金	-	-	支払備金	8,354	10,611
預貯金	206,528	229,375	責任準備金	68,079	62,772
有形固定資産	1,960	7,110	代理店借	2,050	2,313
その他の有形固定資産	1,960	7,110	その他負債	10,529	16,284
無形固定資産	4,885	10,417	未払法人税等	4,973	10,359
ソフトウェア	4,778	10,417	未払金	-	-
その他の無形固定資産	107	-	未払費用	5,124	5,453
代理店貸	-	-	預り金	432	471
その他資産	19,171	22,968	その他の負債	-	-
未収金	16,533	16,642	退職給付引当金	-	155
前払費用	369	568	負債の部合計	89,013	92,136
未収収益	-	-	(純資産の部)		
預託金	924	1,501	資本金	150,000	150,000
仮払金	512	584	利益剰余金	15,886	51,045
その他の資産	832	3,671	その他利益剰余金	15,886	51,045
繰延税金資産	3,353	3,310	繰越利益剰余金	15,886	51,045
供託金	19,000	20,000	株主資本合計	165,886	201,045
			純資産の部合計	165,886	201,045
資産の部合計	254,900	293,182	負債及び純資産の部合計	254,900	293,182

(2) 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
経常収益	218,247	221,082
保険料等収入	204,576	209,290
保険料	204,576	209,290
責任準備金等戻入額	10,396	5,306
支払備金戻入額	—	—
責任準備金戻入額	10,396	5,306
資産運用収益	34	6
利息及び配当金等収入	34	6
その他経常収益	3,240	6,480
経常費用	160,692	171,882
保険金等支払金	63,935	63,456
保険金等	62,472	63,342
解約返戻金等	1,462	113
責任準備金等繰入額	705	2,257
支払備金繰入額	705	2,257
責任準備金繰入額	—	—
事業費	96,051	106,168
営業費及び一般管理費	92,976	101,727
税金	830	897
減価償却費	2,245	3,388
退職給付引当金繰入額	—	155
その他経常費用	—	—
経常利益	57,555	49,200
特別利益	—	—
特別損失	19	227
税引前当期純損益	57,535	48,973
法人税及び住民税	6,825	13,770
法人税等調整額	△3,353	43
法人税等合計	3,471	13,813
当期純損益	54,064	35,159

(3) キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位:千円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	57,535	48,973
減価償却費	2,245	3,388
支払備金の増加額	705	2,257
責任準備金の増加額	△10,396	△5,306
退職給付引当金の増加額	—	155
受取利息及び配当金	△34	△6
有形固定資産関係損益	19	0
代理店貸の増加額	9	—
その他資産の増減額	45	△3,219
代理店借の増加額	761	262
その他負債の増減額	1,152	367
小 計	52,043	46,871
利息及び配当金の受取額	34	6
法人税等の支払額	△4,678	△8,383
その他の受取額	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,398	38,494
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△100,000
預託金の払込による支出	0	△577
有形固定資産の取得等による支出	△1,809	△6,539
無形固定資産の取得等による支出	△589	△7,530
供託金の預入による支出	—	△1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,399	△115,646
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	44,999	△77,152
現金及び現金同等物の期首残高	161,529	206,528
現金及び現金同等物の期末残高	206,528	129,375

(4) 株主資本等変動計算書

(単位:千円)

科 目	平成 27 年度	平成 28 年度
株主資本		
資本金		
当期首残高	150,000	150,000
当期変動額		
新株の発行	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	150,000	150,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△38,178	15,886
当期変動額		
当期純利益	54,064	35,159
当期変動額合計	54,064	35,159
当期末残高	15,886	51,045
利益剰余金合計		
当期首残高	△38,178	15,886
当期変動額		
当期純利益	54,064	35,159
当期変動額合計	54,064	35,159
当期末残高	15,886	51,045
株主資本合計		
当期首残高	111,821	165,886
当期変動額		
新株の発行	—	—
当期純利益	54,064	35,159
当期変動額合計	54,064	35,159
当期末残高	165,886	201,045
純資産合計		
当期首残高	111,821	165,886
当期変動額		
新株の発行	—	—
当期純利益	54,064	35,159
当期変動額合計	54,064	35,159
当期末残高	165,886	201,045

【個別注記表】
貸借対照表
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

耐用年数は以下の通りです。

器具備品 2～6年

定額法(平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法を適用)

耐用年数は以下の通りです。

建物付属設備 15年

(取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産は一括償却資産として3年間で均等償却)

無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間(5年)に基づく定額法により行っております。

(取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産は一括償却資産として3年間で均等償却)

(2) 消費税等の会計処理 税込方式によっております。
(3) 責任準備金は、保険業法第272条の18に準用する第116条の規定に基づく準備金であり、次の方式により計算しております。

- ・ 普通責任準備金は保険業法施行規則第211条の46第1項第1号に定める方式
- ・ 異常危険準備金は保険業法施行規則第211条の46第1項第2号に定める方式(積立基準、積立限度及び取崩基準は金融庁長官が定める方式(平成18年金融庁告示第16号))

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,535 千円

無形固定資産の減価償却累計額 15,817 千円

3. 繰延税金資産の総額 3,310 千円

(発生の原因別内訳は異常危険準備金 3,176 千円、未払事業税 89 千円、退職給付引当金 43 千円)

当事業年度における法定実効税率 28.24%

4. 1株当たりの純資産額 67,015 円 22 銭

損益計算書

1. 収益及び費用に関する事項

(1) 正味収入保険料	209,176 千円
(2) 正味支払保険金	63,342 千円
(3) 利息及び配当金収入	
普通預金利息	6 千円

2. 1株当たりの当期純利益 11,719 円 78 銭

キャッシュ・フロー計算書

1 現金及び現金同等物の範囲

(単位:千円)

現金預金	229,375
預金期間が3か月を超える定期預金	△100,000
現金及び現金同等物	129,375

株主資本等変動計算書

1. 発行済株式総数 3,000 株

その他

金額単位は、千円未満を切り捨てております。

2. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:千円)

	平成 27 年度末	平成 28 年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	183,777	232,382
⑤ 純資産の部合計(繰延資産等控除後の額)	165,886	201,045
⑥ 価格変動準備金	—	—
⑦ 異常危険準備金	11,640	11,249
⑧ 一般貸倒引当金	—	—
⑨ その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	—	—
⑩ 土地含み損益	—	—
⑪ 契約者配当準備金	—	—
⑫ 将来利益	—	—
⑬ 税効果相当額	6,251	20,088
⑭ 負債性資本調達手段等	—	—
告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号イに掲げるもの	—	—
告示(第 14 号)第 2 条第 3 項第 5 号ロに掲げるもの	—	—
⑮ 控除項目	—	—
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$	12,096	11,750
保険リスク相当額	11,640	11,249
R1 一般保険リスク相当額	11,640	11,249
R4 巨大災害リスク相当額	—	—
R2 資産運用リスク相当額	2,065	2,293
価格変動等リスク相当額	—	—
信用リスク相当額	2,065	2,293
子会社等リスク相当額	—	—
再保険リスク相当額	—	—
再保険回収リスク相当額	—	—
R3 経営管理リスク相当額	274	270
ソルベンシー・マージン比率 (1)/{(1/2)×(2)}	3,038.6%	3,955.4%

3. 有価証券または金銭信託の取得価額または契約価額、時価及び評価損益

当社は、有価証券及び金銭信託を保有していません。